町立小中学校電子黒板 整備事業

仕様書

令和5年2月27日 西原町教育委員会

1. 事業の概要

本事業は、より魅力的かつ分かりやすい授業を実現するための環境を整え、時代を担う 子どもたちの学力及び情報活用能力等の向上を図ることを目的とし、整備を行うものであ る。

2. 納品場所

西原町役場 電算室

3. 調達物一覧

調達品目	数量	単位	備考
電子黒板	10	台	別紙 仕様書のとおりとする

- ※納品にあたり必要となる経費等はすべて落札金額に含まれるものとする。
- ※納入の際に発生した輸送資材などで不要なものはすべて落札者の責任において適切に 処理されるものとする。

4. 納品完了後の責任、アフターフォロー等

納品された物品が、種類、品質又は数量について契約の内容に適合しない場合、無償で これを修補、代替物又は不足分を引き渡す追完責任を受託者は負います。

受託者が上記の責任を負うのは引き渡し日から原則として 1 年間とする。ただし、町が事業完了日から 1 年の期間において契約不適合を知った日から起算して 1 年についても追完責任を受託者は追うものとする。

5. 入札前の提出書類及び注意事項

事前に提出していただく書類はありません。

入札にあたり仕様を満たすこと、数量等の誤りがないことを確認するため「応札明細書」 を提出すること。

- ※ 応札明細書には、製品の機種名、型番及びその参考価格等を記載すること。
- ※ 応札明細書に記載した物品の仕様を確認できる製品カタログ等の資料(URL、WEBページ可)を添付すること。
- ※ 応札明細書に記載された製品が仕様を満たさない場合は、入札は無効とする。
- ※ 応札明細書は入札書に添えて郵送または投函すること。

別紙 仕様書

電子黒板

項目	仕 様
サイズ	65V型 ※信頼性の高い国内メーカーであること
解像度	1,920×1,080 以上
パネル	学校での利用が想定された頑丈な強度であること
入出力	HDMI 又は Displayport を2つ備えること
消費電力	概ね 250W 以下
保証	標準保証
操作方法	指、専用ペン